

株式会社蒼工業 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と子育てを両立でき、社員全員が働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年9月1日から令和6年8月31日までの3年間

2 内容

目標1 育児休業の取得について

女性社員・・・取得率を90%以上とする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得する。

<対策>

- ・令和3年3月～ 育児休業の取得について社員全員への周知を行う。
出生届の提出があった社員に対して説明資料を配布し、取得の推進を図る。

目標2 年次有給休暇の取得を促進する（1人当たり5日以上）

<対策>

- ・令和3年3月～ 年に2回（7月・2月）有給休暇取得状況を集計し、社員全員へ通知する。